

## 平成24年度における施策評価

## 施策評価調書

政策コード	16	政策名	文化遺産・景観の保全と活用		
施策コード	2	施策名	景観の保全、創造と活用		
幹事部局コード	8	幹事部局名	建設部	担当	建設政策課 企画・広報班
評価者・実施日	1次評価（建設部長）		平成24年8月3日		

## 1 施策の方向性（必要性と目的）

地域の美観や伝統を軽視した経済性優先の開発や、過疎化、生活様式の変化等により、特色ある街並みや懐かしい風景など地域の良好な景観が急速に失われつつあり、これらを保全し、美しく風格のある県土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力のある地域社会の実現が必要となっている。

このため、秋田県では、平成16年の景観法の制定を契機に、これまでの県主導による自然景観の保全を中心とした独自施策から、景観法に即し市町村及び地域住民主体による都市や農山漁村を含む全ての景観の保全、形成及び活用を目的とする景観条例の改正に取り組んでいるところであり、その環境整備と目的の推進に向け次の施策に取り組む。

- ①地域の良好な景観の保全・創出に向けた市町村の取組への支援
- ②地域の良好な景観の活用による地域づくりの促進

## 2 施策の状況

## (1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
		年度						
①	景観行政団体数(市町村)(累計)	1	目標値	4	4	4	5	
		H19	実績値	4	4			
	都市計画課調べによる	—	達成率	100.0%	100.0%			
②	景観ワークショップ修了者数(累計)	0	目標値	50	75	100	100	
		H19	実績値	45	71			
	都市計画課調べによる	—	達成率	90.0%	94.7%			
達成度				B	B			

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

## (2) 施策の推進状況

## ①地域の良好な景観の保全・創出に向けた市町村の取組への支援

## ■取組内容

・景観モデル地域の指定、景観マネージャーの養成や景観まちづくり事業者との協定締結により、市町村が行う良好な景観の保全や創出に向けた取組をサポートし、基礎自治体である市町村が景観法に基づく景観行政団体として、積極的に景観行政に取り組むよう支援した。

## ■取組の成果

・市町村の景観行政団体化の促進  
平成21年度に県内市町村長を訪問し、景観行政団体となるよう要請した結果、平成21年10月に横手市、仙北市、小坂町が景観行政団体となった。平成23年度も景観行政団体化意向がある市町村を訪問して要請した。中核市として自動的に景観行政団体となった秋田市を含め、平成24年6月末現在で県内の景観行政団体(市町村)は4市町となっている。

## ■課題と今後の推進方向

・引き続き、市町村に対して景観行政団体化を促す。特に、景観モデル地域として指定された、景観マネージャーの登録人数が多い、または、事業者が景観まちづくり事業者協定を締結したなど地域住民等が景観の保全・創出・活用に積極的に取り組んでいる市町村に対して重点的に働きかけていく。

## ②地域の良好な景観の活用による地域づくりの促進

### ■取組内容

・良好な景観の保全・創出に対する県民の関心を高めるとともに、地域の景観マネージャーの育成等により、民間団体が行う景観を活用した地域づくりの促進を図った。

### ■取組の成果

#### ・景観モデル地域支援事業

平成21年度はかやぶき屋根の民家の保全に取り組んでいる八峰町手這坂集落を、平成22年度は天然秋田杉を含めた森林景観整備に取り組んでいる大館市矢立峠並びに里山景観を見渡すことができる憩いの場の環境整備に取り組んでいる鹿角市松館集落を、平成23年度は蔵等の修理・修景を予定している仙北市角館外町地域をモデル地域として選定し、支援した。また、活動のPRを目的として活動報告を平成23年度の選定委員会にあわせて行った。

#### ・景観マネージャーの養成

平成22年度から、地域における景観ふるさとづくりの核となる景観マネージャーの養成に取り組んでおり、実地に地域の景観を学ぶ「まち歩き」と専門講師による景観学習を組み合わせた養成講座を開催し、平成23年度までに71名の景観マネージャーを登録した。平成24年度も8月から県内3地域で同講座を開催することとしている。

#### ・景観まちづくり事業者協定

平成23年度から県と公募で決定した北秋田市商工会、小玉醸造株式会社、むつみ造園土木株式会社及び高三建設株式会社が協定を締結し、事業者による景観に配慮した事務所・店舗づくりや、事業者と地域が一体となった景観まちづくりを支援している。

#### ・十和田湖景観事業

平成21年度は小坂町立十和田小中学校において、児童・生徒を対象とした景観学習並びに関係自治体との共同による景観まちづくり勉強会を実施した。平成22年度は景観学習を継続開催するとともに、新たに大川岱地区について地域住民が主体となった景観プランづくりを支援した。平成23年度は策定した景観プランにのっとり、大川岱地区において植栽支援を行った。平成24年度は滝ノ沢展望台からの十和田湖の景観を阻害している樹木伐採を予定している。

### ■課題と今後の推進方向

・平成22年度から養成した景観マネージャーについては、継続講習や先進地視察の開催などにより景観マネージャーのスキルアップを図りながら、市町村の景観計画や地区計画の策定等への活用を図ることとしている。

・青森県（十和田市）と秋田県（小坂町）との行政境界の確定に伴う交付金の増額分を原資としている十和田湖景観事業については、その用途を十和田湖の環境・景観形成に支弁するとの覚書に基づき、平成22年度に策定した十和田振興アクションプランにのっとり、景観形成に取り組むこととしている。

## 3 評価

### (1) 施策幹事部長による1次評価

評価結果	●施策の推進状況
	<p>・景観行政団体である市町村はもちろん、景観行政団体化に関心のある市町村に対して「景観行政団体等連絡会議」を通じて景観条例の早期制定について支援していく。</p> <p>・景観マネージャーの養成、景観まちづくり事業者協定の締結については、今後も積極的にPRしながらその推進を図るとともに、景観モデル地域や学識経験者も含めて景観を活かしたふるさとづくりに取り組む住民等相互の連携を図り、活動の発展を支援する。</p> <p>・十和田湖景観形成事業については、平成22年度に策定した十和田振興アクションプランに即して事業を企画・実施することとしている。</p>
概ね順調	●課題と今後の推進方向
	<p>・市町村にとっては、市の施策全体の中で景観施策の優先順位が低いことから、マンパワーが不足していること、予算計上が困難であることなどにより、景観行政団体化できずにいるため、会議、市町村訪問により景観施策の必要性、重要性を市町村に理解していただき、景観施策の優先順位を上昇させるとともに、情報提供により景観行政団体化を技術的に支援する。</p> <p>・養成した景観マネージャーの活動は個々の自発的な活動にとどまっていることから、選定した景観モデル地域や景観まちづくり事業者協定を締結している事業者との情報交換会を設けるなど連携し、地域で積極的に景観を活かしたふるさとづくりができる環境を整備する。</p>

### (2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	●施策の推進状況
	●課題と今後の推進方向

## 4 評価結果の反映状況等（対応方針）

## 5 政策評価委員会の意見